

(4) 山中 淳子氏

社会福祉法人みのり会常務理事として、障害福祉サービス事業所の運営とともに「障がい者が老後まで安心して暮らせる生活の場」づくりの実現を目指し、宮前区内で福祉と文化の地域活動に取り組んでいる。



社会福祉法人みのり会常務理事をしております山中と申します。

「社会福祉法人みのり会」に耳なじみのない方が多いと思いますが、宮前平の「こばとの家」と言うと、バザーや市民館でのコンサートを連想される方がたくさんいらっしゃると思います。

最初の出発が昭和59年で、それから30年にわたり宮前区の皆さんには大変お世話になり、今まで支えていただき、成長させていただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。

社会福祉法人みのり会の歩みをご紹介します。

昭和59年に「宮前区に福祉作業所を作る会」を発足しました。宮前平駅から徒歩3分程のところにあった、当時のプレハブの建物を覚えていらっしゃる方もいると思います。雪が降るとつぶれてしまいそうだと、心配された方もたくさんおいでだと思います。

この「宮前こばとの家」は、今年3月に亡くなった梅原実さんという方が約94坪の土地を無償で提供してくださり、川崎市からの全面的な協力のもとに開所したところです。現在は「セルフ宮前こばと」となっており、この施設ができると同時に社会福祉法人化を目指しました。

みのり会は、「障がいを持つ仲間たちが宮前区の中で『暮らす』『働く』『楽しむ』ことのできる環境作りを進めるとともに、『老後まで安心して暮らせる地域実現』を目指している」という理念のもとに活動をしています。

社会福祉法人みのり会の歩み

- ・ 1984（昭和59）年『宮前区に福祉作業所を作る会』発足
- ・ 1985（昭和60）年『障害者地域作業所宮前こばとの家』開所
- ・ 1988（昭和63）年『障害者地域作業所第2宮前こばとの家』開所
- ・ 1989（平成 1）年『生活ホーム 宮前こばとの家』開所



現在の『セルフ宮前こばと』（宮前区宮前平1丁目8-12）の場所に2階建のプレハブで始めました。

社会福祉法人みのり会の歩み

1992（平成4）年 社会福祉法人みのり会 認可
同年 5月1日 『授産施設（通所）宮前こばとの家』開所（定員30名）



みのり会の理念である「障がいをもつ仲間たちが宮前区の中で『暮らす』『働く』『楽しむ』ことのできる環境作りを進めるとともに『老後まで安心して暮らせる地域実現』」を目指して活動しています。

現在運営する事業をご紹介します。

「セルフ宮前こばと」は、生活介護事業所です。宮崎3丁目の分場「旬彩厨房じんべい」は馬絹の仮設の地区会館を利用しています。生活介護事業所は、ガーデンステージ宮崎台で4月から開所した「あーる工房」もあります。

運営する福祉事業一覧

2015年10月1日現在

生活介護セルフ宮前こばと
（定員36名・現員38名）
分場旬彩厨房じんべい
（定員12名・現員14名）
生活介護 あーる工房
（定員20名・現員22名）

共同生活援助
グループホーム
7ヶ所（定員34名）

地域相談支援センター
ポポラス

地域活動支援センター
パン工房ひよこ（定員10名）
宮前プロッサム（定員15名）
陽だまり（定員6名）

ヘルパーステーション
らいむらいと

宮崎6丁目の区役所の向かい側には「パン工房ひよこ」、宮崎3丁目には「陽だまり」、菅生2丁目には「宮崎ブロッサム」という地域活動支援センターがあります。

これらの日中支援事業所に、103人の利用者が通所されています。先程のこども文化センターは0歳から18歳が対象の施設でしたが、私たちの施設は特別支援学校を卒業した18歳から最高齢で64歳の方が利用されています。

区内にグループホームが点在しており、現在は7か所で34人が利用されています。

その他、宮崎台駅から徒歩3分の「地域相談支援センターポポラス」、鷺沼駅から徒歩3分の「ヘルパーステーションらいむらいと」があります。

生活介護事業 セルブ宮前こぼと

- ・現在は『セルブ宮前こぼと』として定員36名、現員38名に拡大。
- ・平成16年に分場旬彩厨房じんべいを開所し、定員12名、現員14名が利用。
- ・平成19年より生活介護事業に移行。
- ・生産活動、創作活動、健康管理等充実した日中活動への支援やグループホームへのバックアップなど地域生活支援に積極的に取り組んでいます。



セルブ宮前こぼと分場 旬彩厨房じんべい



法人内の地域活動支援センター3か所の昼食やグループホームの夕食の配食に取りこんでいます。

野菜の多いメニューで食事面から健康を支えています。

「セルブ宮前こぼと」では、年1回の宿泊旅行を利用者の皆さんが大変楽しみにしています。

「セルブ宮前こぼと」の分場「旬彩厨房じんべい」には、厨房作業があります。職員と調理の得意な利用者が、法人内の地域活動支援センター3か所の昼食35食、夕方のグループホーム7か所の惣菜づくりをして、各所に配達をしています。

障害のある人が、高齢者のお宅にお弁当を配達するサービスができるようになればよいと思っています。また、区内にたくさんある通所施設の食堂は夕方空いていることから、ひとり暮らしの高齢の方が夕方に食事サービスを受けに来所できるような関係が今後できるのではないかと思います、そのような関係づくりを目指しています。

グループホームを中心に 地域生活を支援しています。



グループホーム 宮前こぼとの家

市営団地、マンション、一軒家等居住ホームの形態は様々です。

老後まで安心して暮らせる場所として設置をすすめてきたのが、グループホームです。平成元年に、宮前区で初めて知的障害者の方のグループホームを立ち上げました。当時は「生活ホーム」という、国の制度の前に川崎市が独自に行っていた制度を利用してスタートしました。この段階では、「知的障害者の方が地域に普通にアパートを利用して共同生活を送ることは考えられない、そんなことはできるのか」と言われました。

現在は、区内の不動産会社のご協力で、戸建やマンション2世帯分をお借りしてグループホームを作っているところもあります。市営住宅を使用させていただいてグループホームを設立した際は、ひとり暮らしの高齢者が多かった市営住宅で「グループホームには夜も職員が住んでいるのよね」と聞かれ、「自分に緊急事態があったときに、職員が救急車を呼んでくれるなどの協力をしてくれるとうれしい」というお話をいただいたことがあります。グループホームという存在が地域に点在することで、高齢者の見守りの一助となれば、地域の連携に障害者の果たす役割が生まれるのではないかと思います。

地域活動支援センターやヘルパーステーションらいむらいと、地域相談支援センターも、それぞれの役割を持っています。

特に「宮前ブロッサム」では、法人内グループホームの清掃作業を行っています。グループホームには比較的障害の重い方たちがお住まいで、職員だけでは清掃まで手が回らないことがあり、宮前ブロッサムの元気な方たちがグループホームの清掃をして給料を得るしくみを作っています。障害のある人たちが、障害のある人の生活の一部を支えるしくみを実践しているところです。



宮前地区障害福祉サービス事業所等「まじわーる宮前」についてご説明します。

ロビーに小さな模型がありますが、馬絹交差点に建設中の宮前地区会館が12月11日竣工予定で、その建物内で来年1月にオープンしたいと考えています。

交差点にある建物の中で、障害のある人となない人が共に交わって生きていきたいという思いから、「まじわーる宮前」という名前を付けました。最初は「まじわーる」にしていたが、区役所から「宮前」と付けてほしいという要望があり、この名前になりました。

概要については、資料をご覧くださいだと思います。敷地440坪、4階建てとかなり大きな建物になります。

「まじわーる宮前」は、まちづくりセンターの機能も兼ねています。生活支援や地域交流事業もスタートする予定です。地域にお住まいの方と障害のある方が交流できるイベントや学習会も、行ってきたいと思います。区民の皆さんのための地区会館も、まじわーるそのものも宮前区の財産ですので、どうぞ皆さんであたたかく育てていただけたらありがたいと思います。

宮前地区障害福祉サービス事業所等『まじわーる宮前』事業計画 (平成28年1月開所)

基本方針

- ・この施設は障害福祉サービスの拠点機能だけでなく「まちづくりセンター機能」としての活動拠点を目指します。
- ・この施設はあらゆる機能を備える計画ではありませんが、この事業所のみでご利用される障がい者の生活が完結しないよう、宮前区をステージに「区民」として地域で暮らしを支えていきます。
- ・生活支援・地域交流事業の相談員を中心に短期入所や日中一時支援事業の利用者様のご要望をもとにニーズにかなう暮らしの場づくりを提案・支援していきます。
- ・地域にお住まいの方々と障害のある人が交流しあえるイベントや学習会などを企画していきます。障がい者を見守る仮称：障がい者サポーターを地域に広めていきます。

(仮称)宮前地区障害福祉サービス事業所等の概要

【建物】鉄骨造4階建

(延べ床面積2860.03㎡のうち福祉施設専用 1805.91㎡)

- 1階 宮前地区会館・福祉施設(ベーカリー・カフェ)
- 2階 福祉施設(生活介護・相談支援・事務室等)
- 3階 福祉施設(生活介護)
- 4階 福祉施設(短期入所・日中一時支援事業)

【定員】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生活介護	20名	40名	55名	68名	80名
短期入所		4名 9月頃～	4名	4名	4名

【実施事業】生活介護事業、短期入所、日中一時支援事業、相談支援事業、生活支援・地域交流事業

その中にある「あーる工房」という生活介護事業所の「あーる」とは、フランス語で「一人ひとりかけがいのない存在」という意味です。

生活介護 あーる工房
～障害特性に配慮した創作活動・生産活動～



- ・障害特性に配慮した創作・文化活動や生産活動を行います。
- ・利用者様の意見を施設運営へ反映させます。
- ・苦情の受付、解決の体制の整備および個人情報、プライバシーの確保に努めます。





(生活介護 セルフ宮前こばとの活動風景)

生活介護事業
～健康及び危機管理～



- ・医療機関やご家族・グループホーム等と連携して健康を維持、体力を増進する取り組みをすすめます。
- ・また感染症対策や事故防止など安全対策を実施します。
- ・地域とも連携しながら、災害への備えをすすめます。




～パン製造とベーカリーカフェ～



- ・生きがいを持って生産活動に取り組めるよう支援を行います。
- ・衛生管理の徹底、新たな技術の習得を目指します。
- ・販売や喫茶コーナーをとおして地元の皆様との交流を図ります。





(パン工房ひよこの活動風景)

「パン工房ひよこ」も、今まで地域の皆さんにお世話になっていましたが、いよいよ「ベーカリーカフェひよこ」として、「まじわーる宮前」内に来年4月から移転したいと考えております。地区会館にいられた方が4～5人でちょっとお茶を飲みながら打ち合わせをしたり、時間があり誰か話し相手が欲しいときには、障害のある店員が心を込めて接待をしていきたいと思っています。

「まじわーる宮前」の生活支援・地域交流事業は、区民の皆さんの「この場所でこんなことができたらいいね」というご意見をどんどん出していただき、地域のまちづくりの拠点になればうれしいです。

また、「まじわーる宮前」では短期入所も行う予定です。4人をお受けできるようになっており、ご家族がちょっと疲れて1泊、2泊と泊めたいときに、「どうぞ」と快くお迎えできればよいと思っています。

日中一時支援事業については、通所の施設が15～16時で終了してしまうことから、その後の18～19時頃まで面倒を見てほしいという話があります。「見てほしい」というより、ご本人たちが18～19時までいても楽しい、ここで今日もゆっくりしていいたいという思いを持って過ごしていただけないかと、現在検討しているところです。

生活支援・地域交流事業

生活支援事業



相談機能の充実を図り、一人ひとりの課題や地域の課題解決に向けて、ご利用者様や関係機関と連携を図りながら支援を行います。

地域交流事業



- ・ボランティアの育成を図るため、研修会や啓蒙活動を行います。
- ・文化活動を通して、障害のある人と地域の交流促進をすすめます。
- ・地域交流を通して福祉の担い手の育成や災害時の協力体制を確立します。



障がい者サポーターを地域に広め障害のある人が住みやすい地域づくりをすすめます。

短期入所・日中一時支援事業



- ・安全で安心して利用できるような環境整備をすすめます。
- ・ご利用にあたっては十分な情報をもとに事故の予防に努めます。
- ・ご利用者様の不安軽減、また、普段通りの生活が継続出来るよう送迎等の支援をします。
- ・日中ご利用の皆様には創作活動、外出など楽しい、充実した活動を提供します。





(セルフ宮前こばとの食事) (グループホームの生活風景)

「しょうがい者サポーター」についてお話しします。

私たちは、平成12年に川崎市から「川崎市知的障害者介護等支援サービス（ケアマネジメント）試行的事業」の委託を受けました。そこで、現在の相談支援事業や地域自立支援協議会のあり方などを検討し、市に提案をさせていただきました。その際に、地域で障害のある人たちが豊かに生きていくためのしくみのひとつとして考えていたのが、しょうがい者サポーターです。障害のある人たちが地域でちょっと困ったときに、バッジを付けたしょうがい者サポーターに「家に帰るのにどのバスに乗ればよいかわからないので、教えてください」や「お金を失くしてしまい、どうすればよいですか」など声を掛けて、助けていただけるようなしくみを考えました。事務局がなくなかなか推進することができなかったのですが、この度新しい事業として事務局を作ることにも可能になりそうな状況です。宮前区の皆さんには、ぜひ1人でも多くサポーターになっていただければありがたいと思っています。

最後に、地域包括ケアシステム推進事業について、自助・互助・共助だけでは生きにくい障害のある方がたくさんおいでです。その方たちが、川崎市で、宮前区で、老後まで安心して暮らすためには、川崎市としてしっかりした公助のシステムを、ノーマライゼーションプランのますますの充実を、心から願ってやみません。

今日は貴重な時間をいただき、ありがとうございました。



しょうがい者サポーターって？

目的は……

しょうがいがある方への支援は、様々な施設・サービスがありますが、地域の中で安心して暮らしていくためには未だ不十分で、皆さんの支援が必要です。

「しょうがい者サポーター」は、心身にハンディキャップを持った人たちが地域で安心して暮らせるよう、みんなで応援することを目的としています。ぜひ、皆さんの力を貸してください。

どのようなことをするのでしょうか

- 緊急時の一時受け入れ
- ご本人・ご家族からの相談取り次ぎ・紹介
- しょうがいへの理解をすすめるための学習会・話し合い



しょうがい者サポーターに登録するために

●推せんを受けましょう

サポーターになるためには、サポーター2名以上の推薦が必要で、希望する方はサポーターを通じて、または事務局へ直接申請してください。

●バッジとステッカーをお渡しします

しょうがい者サポーターのバッジとステッカーをお渡しします。気がついたら地域の人々がバッジを持っているようになります。

●災害補償制度が整っています

活動中の様々な事故による、ケガや賠償責任については、全国社会福祉協議会を契約者とする、「ボランティア活動保険」で補償します。

●情報交換会を開催します

しょうがい者サポーター会として、情報交換会を開催します。また、いつでも支援センター、サポーター事務局にてサポーターの皆さんに不安がないよう、ご相談を受けたいします。

●登録時、個人サポーター／1口500円、団体サポーター／1口1,000円をお支払いください。
「サポーター通帳」や学習会のお誘い等をお送りいたします。

お申込み・お問い合わせ
しょうがい者サポーター
事務局：社会福祉法人 みのり会
〒216-0066 川崎市宮前区宮前平1-8-12
☎044-855-9455
後 援：社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会



登録しませんか
しょうがい者が
住みよい街を
みんなで
つくりあげましょう

しょうがい者サポーター

社会福祉法人 みのり会

みんなで応援します

ハンディをもつ人たすを



その時

あなた ^{しょうがい者} サポーター に協力して
いただきたいことは
しょうがいをもった方や家族等が
相談に来たとき

安全の確保

家族の方や支援センター、施設等が迎えに来るまで安全の確保をしてくだい。

1 受けいれてください

しょうがい当事者が緊急避難してきたときには、まず、自分自身が落ち着いて、しょうがい者に接し、受けいれてください。笑顔で、はっきり挨拶をし不安を取り除いてください。

2 そして確認を

「しょうがい者」といっても、困っていることや助けてほしいこと、自分でできることは人によって大きく違います。まず、ご本人の話をよく聞いて、支援してほしい内容を確認してください。

3 連絡してください

家族や生活支援センター・施設に連絡し、状況を説明してください。けがや病気の発生、必要に応じて消防署・警察署にも連絡してください。

4 安全の確保

家族の方や支援センター、施設等が迎えに来るまで安全の確保をしてくだい。

さいしょに

しょうがい者や家族ハンディキャップのことなど理解することから

あなたも経験がありませんか？

しょうがいのある方の中には一見、変な人、困った人、こわい人に見えてしまう人もいます。しょうがいがあるために社会に適応できなかったり、困っていることをうまく表現できないことがあります。

しかし、ちょっとした助けがあれば解決できることも多く、自分たちが住み慣れた街で普通の暮らしが、いとなめるのです。

確認していただきたいことは

●名前、住所、施設や事業所名、年齢など

●いつ（何時頃）……

●どこで（目標となる駅やバス停、建物）……

●だれが（自分が、友だちが、家族が）……

●何があったのか

●事故事件

- ▶ 不審者に声をかけられた
- ▶ 連れ去られそうになった
- ▶ 車に無理やり乗せられそうになった
- ▶ 追いかけられた
- ▶ 交通事故にあった
- ▶ お金を取られた
- ▶ 叩く、殴るなどの暴行を受けたなど

●けが病状

- ▶ けがをした
- ▶ 気分が悪くなった
- ▶ お腹が痛くなった など

●その他

- ▶ 電車やバスの乗り方がわからない
- ▶ 家にどう帰ればよいかわからなくなった
- ▶ 家族に連れられ家に帰りたくない
- ▶ 施設から無断で外出し、帰るところがなくなった
- ▶ 補償員の責任が悪いので、直して欲しい
- ▶ お金や定期券など大事なものを失くした など

●どんな状況か

- ▶ 犯人の性別や、年齢、体格・服装など
- ▶ けがや病状の状況